

投 稿 規 程

1. 原稿の種類

和歌山大学災害科学教育研究センター研究報告(通常号)(以下研究報告(通常号)といいます)へ掲載する原稿は次の2種類です。

- (1) **依頼原稿**: 和歌山大学災害科学教育研究センター(以下, 災害科学センターをいいます)から依頼する原稿
- (2) **自由投稿原稿**: 随時自由に投稿できる原稿

2. 掲載区分

投稿原稿は, 災害科学に関する解説および報告の2種類の報文とします。

- (1) **解説**: 災害科学分野および関連分野についての現況報告, 将来展望など。
- (2) **報告**: 災害科学分野および関連分野にかかわる調査・研究の報告, 防災に関する具体的な取り組み事例など。

3. 投稿原稿の内容

投稿原稿は既発表, 未発表を問いません。ただし, 既発表の場合は, 原稿中に出典を明記するなど, 二重投稿とならないように著者自身で注意してください。

4. 著者

著者のうち少なくとも一人が和歌山大学に所属している必要があります。ただし, 依頼原稿の場合はこの限りではありません。

5. 投稿原稿の作成と提出

投稿原稿は「原稿執筆の手引き」に従って作成してください。作成した投稿原稿は所定規格(Microsoft Word形式およびPDF形式)で電子ファイル化し, 原稿送付票(PDFファイル)と一緒に電子メールにて災害科学センター内の研究報告(通常号)編集委員会に提出してください。

<提出先>

和歌山大学災害科学教育研究センター 研究報告(通常号)編集委員会
Eメール: bousai@center.wakayama-u.ac.jp

6. 原稿提出日

毎年度9月から12月までの指定した期間。ただし, 依頼原稿については依頼時に指定します。

7. 採否の決定

原則として内容に関する査読は行いません。ただし, 誤字, 脱字, 図表の質など, 原稿の体裁については, 災害科学センター内に設ける研究報告(通常号)編集委員会で確認し, 修正をお願いすることがあります。また, 以下のような内容と研究報告(通常号)編集委員会で判断した場合には, 掲載をお断りすることがあります。

- 1) 過度の商業主義にわたる

- 2) 自己宣伝の強い
- 3) 単なる個人の興味によって書かれている
- 4) 一般の常識をはるかに越える知識を前提としている
- 5) 文章が難解である
- 6) 論旨が不明確であいまいが多い
- 7) その他, 研究報告に掲載するに相応しくないと研究報告(通常号)編集委員会で判断した場合

8. 公開

登載が決まった原稿は和歌山大学災害科学教育研究センター研究報告(通常号, 各巻の第1号)に集録され, 災害科学教育研究センターHP および和歌山大学学術リポジトリを通じて一般公開されます。

9. 著作権

研究報告に掲載された個々の著作物の著作権は著者に属し, 災害科学センターは編集著作権を有するものとします。また, 著者は, 研究報告に掲載された個々の著作物について, 著作権の行使を災害科学センターに委任することとします。ただし, 当該著作権者が自らこれを行うことは妨げません。

10. 掲載料

掲載料は原則として徴収しません。ただし, 編集などに特別な経費が必要となった場合は実費を請求することがあります。

11. 執筆料

執筆料は, 学外者に原稿依頼した場合にのみ, 学内の規程に従い支払います。

12. その他

この規定に定めるもののほか, 投稿に関して必要な事項は, 和歌山大学災害科学教育研究センター研究報告(通常号)編集委員会において定めます。